

博物館常設展示室内プロジェクター交換委託業務 に係る仕様書

1 目的

沖縄県立博物館・美術館の博物館常設展示室内にあるプロジェクターの購入等に関し、必要な仕様を定めるものである。

2 購入に係る経緯

当館の常設展示室中央に設けられた「化石が語る沖縄」は、2億年以上前から現在にいたる琉球弧の地史とこの地域に生息していた生物の移り変わりに関する映像を3台のプロジェクターを使い、連動する1つの映像を投射している。

既設プロジェクターは修理部品の入手が困難となっていることから購入入れ替えを行う。

3 品名・数量・仕様

品名	数量	仕様	参考機器
プロジェクター (レンズを含む)	3	光源:レーザー 使用電源: AC100V 輝度: 5000lm以上 RGB 対応信号: WUXGA 画素数: 1920×1200 コントラスト比: 10,000:1 映像入出力端子: 5BNC 端子 装備 その他: マルチプロジェクション対応であること	EPSON EB-L630W もしくは NEC NP-PE506ULJL

※ 参考機器以外(同等以上の機種に限る)の場合は事前に県担当と調整し、デモ等を行うこと。

※ レンズはプロジェクターと同一メーカーで、6m～8mの間で映像を投射できること。

※ 天吊り金具については、現行の金具を使用して構わない。但し、規格が合致していること、落下等の危険がないことを十分に確認すること。

4 納入場所 沖縄県立博物館・美術館（沖縄県那覇市おもろまち3-1-1） 博物館 常設展示室

5 設置作業について

- (1) 指定された箇所へ設置し、当館の指定する機器間へ配線及び結線を行うこと。
- (2) 設定については、当館の指定するサイズ、画質で投射可能となるよう設定を行うこと。
- (3) 設置等に係る全ての必要経費については落札者にて負担すること。
- (4) 落下防止等の十分な安全対策をとること。
- (5) 作業にあたっては養生を行うこと。
- (6) 設置作業は、当館の休館日に行うこと。

6 保証

納入後、1年以内に設定上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合は、無償修理を行わなければならない。

プロジェクター等機器については、メーカー規定のメーカー保証を設けること。

(参考機器EB-L630Wの場合、「3年又は20,000hの早いほう」)

7 その他

- (1) 納入品は新品とする。
- (2) 引き渡しの際、県に対し操作方法や保守管理方法等の説明を行うこと。
- (3) 既設機器 (PANASONIC TH-DW5000L 3台) については、落札者において撤去・処分を行うこと。
- (4) 梱包材等の不要品については、落札者にて撤去処分を行うこと。
- (5) 処分については、関係法令に基づいて適切に行うこと。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項については県担当職員と協議して定めること。

8 再委託の禁止について、

- (1) 契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。
- (2) 「契約の主たる部分」については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。
ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。
- (3) 本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負させることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負させることはできない。
- (4) 契約の一部を第三者に委任し、又は請負せようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。
ただし、「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負させるときはこの限りでない。

契約の主たる部分とは下記のとおり

- ・ 契約金額の50 %を超える業務
- ・ 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

その他、簡易な業務とは下記のとおり

- ・ 資料の収集、整理
- ・ 複写、印刷、製本
- ・ 原稿、データの入力及び集計

7 納入期限

令和4年12月23日

見取り図



天井部分に3台のプロジェクターがあり、曲面となっている壁に映像を投影している。